

- 2 必ず投票へ行きましょう
- 3 犯罪のない住みよいまちへ
- 4 入院時の限度額適用認定証更新手続きが必要です
- 6・7 夏のおもいでつくろう 催しや教室を紹介

東大阪市出身

## ノーベル生理学・医学賞受賞

# 山中伸弥氏に名誉市民の称号を贈呈

昨年、ノーベル生理学・医学賞を受賞された東大阪出身で京都大学iPS細胞研究所所長の山中伸弥氏に、このほど野田市長が東大阪名誉市民の称号を贈呈しました。



7月1日、京都大学iPS細胞研究所で野田市長から称号の記と名誉市民章が贈られた山中伸弥氏(写真右)

山中伸弥氏は、平成18年、あらゆる細胞に分化する能力がある「iPS細胞」の作製に世界で初めて成功。この分野における第一人者として世界の研究開発をリードされています。市では、本市出身である山中氏のこれまでの功績とノーベル賞の受賞は全世界に夢と希望を与えるものであり、さらには本市の発展に大きく寄与するものとして、

昨年10月、市議会の同意を得て名誉市民の称号を同氏に贈ることを決定しました。7月1日、京都大学iPS細胞研究所で贈呈式が行われ、山中氏に野田市長から、称号の記、名誉市民章などが贈られました。贈呈式では、野田市長が「ノーベル賞の受賞は、市民もたいへん喜んでいますが、今後のさらなる活躍を期待しています」と話すと、山中

氏は「小学校3年生まで育った東大阪には父親の工場があり、当時は機械に囲まれた生活を送っていました。そのような環境から技術者としてのマインドが身についたのだと思います。その東大阪から、このような栄誉ある称号をいただき、たいへん嬉しく思っています。今も東大阪に住む母親が一番喜んでくれていて、思っています」と話されました。

また、ラケビの話になると、「大学時代はラケビ部に所属し、花園でプレーすることに憧れていました。東大阪出身者としても、ラケビワールドカップ花園開催を願っています」と語りました。名誉市民は、昭和44年の故・上野義雄氏、平成8年の故・司馬遼太郎氏、平成16年の塩川正十郎氏に続く4人目です。

### 参議院議員通常選挙

# 投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

市内へ転居した方 東大阪市内で住所を変えた方のうち、6月21日までに転居届をした方は、新住所地の投票所で投票してください。6月22日以後に転居届をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

市外へ転出した方 平成25年3月20日以前に転出した方は、東大阪市内では投票できません。4月3日までに、転出した先で転入届をした方は、新住所地で投票できます。ただし、転出先の選挙人名簿に登録されている必要があるため、転出先の市区町村選挙管理委員会にお問合せください。

投票の注意 【投票時間】 投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

【投票方法】 選挙区選挙は「候補者の氏名」を、比例代表選挙は「候補者の氏名または政党名」を記入してください。それ以外に記号や雑事を記入すると無効になる場合があります。

【代理投票】 さままま理由のない、自分で字を書くことができない方は代理投票ができます。投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

【一点投票】 目の不自由な方は「一点投票」ができます。受付で申し出てください。

【手話通訳者の派遣】 投票日に投票所において手話通訳が必要の方は、事前に選挙管理委員会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。

【投票時間】 投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

【投票の注意】 投票の注意

【投票時間】 投票できる時間は、午前7時から午後8時までです。

【投票方法】 選挙区選挙は「候補者の氏名」を、比例代表選挙は「候補者の氏名または政党名」を記入してください。それ以外に記号や雑事を記入すると無効になる場合があります。

【代理投票】 さままま理由のない、自分で字を書くことができない方は代理投票ができます。投票所受付で申し出てください。投票の秘密は必ず守られます。

【一点投票】 目の不自由な方は「一点投票」ができます。受付で申し出てください。

【手話通訳者の派遣】 投票日に投票所において手話通訳が必要の方は、事前に選挙管理委員会に申し出てください。手話通訳者を派遣します。

**選挙区**  
各都道府県単位で行われ、大阪府選挙区での改選数は4人です。

**比例代表**  
全国を単位に行われ、改選数は48人です。各政党の得票総数に比例の数が決まり、その政党の候補者から、得票の多い順に当選人が決まります。

◇申込み・問合せ先  
選挙管理委員会事務局  
06(4309)3000  
FAX 06(4309)3821

※2面に続く。

投票日
7月21日(日)
投票時間
午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙
必ず投票へ行こう!!

表① 期日前投票

Table with 3 columns: 対象 (対象者), と き (投票時間), と ころ (投票場所). Rows include voting locations like 市役所本庁舎 and 旭町庁舎.

\*期日前投票は住んでいる市内の地域に関係なく、上記のどの投票所でも投票できます。

表② 不在者投票指定施設一覧 (市内、50音順)

Table with 3 columns: 施設名, 住所, 住所. Lists various facilities like アーバンケア, アーバンケア稲田, etc.

7月21日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。

あなたの大切な一票を生かすためにも、必ず投票しましょう。

当日投票に行けない人は、期日前投票に行きましょう。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵便で各家庭に送付します。

投票所入場整理券に記入してある投票所をよく確かめ、間違った場所に行かないよう気をつけてください。

「整理券がなくても投票できます」

投票所入場整理券が届かなかったり紛失したりしても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨を申し出て

ください。

なお、投票所入場整理券を持参した方にも、氏名を確認しますのでご協力ください。

在外選挙人名簿に登録された方

一時帰国、帰国直後などで、東大阪市の在外選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票方法などくわしくは選挙管理委員会までお問合せください。

期日前投票

投票日当日、仕事や用事、行楽などのため、投票所に行きたくありません。

期日前投票ができます。

投票所入場整理券(届いていない)を持って、表①の期日前投票所で投票してください。

期日前投票所では、宣誓書に住所、氏名、当日投票所に行けない理由などを記入するだけで簡単投票ができます(印鑑は不要)。

指定病院・施設での不在者投票

表②の病院や老人ホームなどに入院または所し方は、あらかじめ施設に申し出てその施設内で不在者投票をする事ができます。

投票所に行くことができません。

東大阪市の施設であっても指定施設であれば不在者投票ができますので、ご利用の施設に直接お問合せください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証を持って、次のいずれかに該当する方(限り)、「郵便等による不在者投票」ができます(文字投票はできません)。

前もって郵便等投票証明書の交付が必要ですので、また交付を受けてない方や有効期限が切れる方は、早めに選挙管理委員会へご連絡ください。請求期限は7月17日(午後5時)までです。

対象は次のとおりです。

- 身体障害者手帳
下肢、体幹の障害もしくは移動機能の障害の程度が1級・2級
▽心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級・3級
▽免疫、肝臓の障害の程度が1級・3級

戦傷病者手帳
▽両下肢もしくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項症まで
▽心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症まで

介護保険の被保険者証
▽要介護状態区分が要介護5
「代理記帳制度」
郵便等による不在者投票の対象者で、次の要件にも該当する方は、選挙管理委員会に届け出た代理人(選挙権を有する者)に限るの記載で投票することができます。

改正されました

公職選挙法

公職選挙法が改正され、今回の参議院議員通常選挙から適用されます。

成年被後見人に選挙権
成年被後見人は、投票ができるようになります。なお、特に手続きをする必要はありません。

インターネットを使った選挙運動の解禁
インターネットなどを利用した選挙運動のうち、一定のものが解禁されることとなりました(ただし、インターネットを使って投票はできません)。一方、今までの規制(※)もありません。

「誹謗中傷」なりましなどに関する刑罰

例) 候補者に関する虚偽の事項を公開してはいけません。
悪質な誹謗中傷行為をしてもいけません。
氏名などを偽って通信してはいけません。
候補者などのウェブサイトを改ざんしてはいけません。

これら①～④の禁止行為は処罰の対象となります。また、候補者に対して悪質な誹謗中傷をするなど、表現の自由を濫用して選挙の公正を害するものがないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

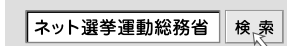
くわしくは市ウェブサイトにまたは総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\_s/naruhodo/haru.html
を参照してください。
問合せ先
選挙管理委員会事務局

滞在地での不在者投票
東大阪市内に滞在中の場合は、不在者投票宣誓書・請求書で東大阪市の選挙管理委員会へ投票用紙の請求をすると、投票用紙を滞在先に郵送しますので、最寄りの選挙管理委員会を不在者投票を行ってください。

選挙公報の配布
各候補者および政党的の見などを掲載した「選挙公報」を、7月12日から順次各家庭に配布します。届かないときは、選挙管理委員会までお知らせください。

投票所では禁煙にご協力を
投票所内は禁煙ですが、特に市立学校園は敷地内全面禁煙となっておりますので、学校園施設で投票する方は

また、「忌字版選挙公報」または「朗読テープ」を希望者に送付いたします。希望者は、電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を早めにお知らせください。一度申し込むと、今後選挙があるたびに送付します。



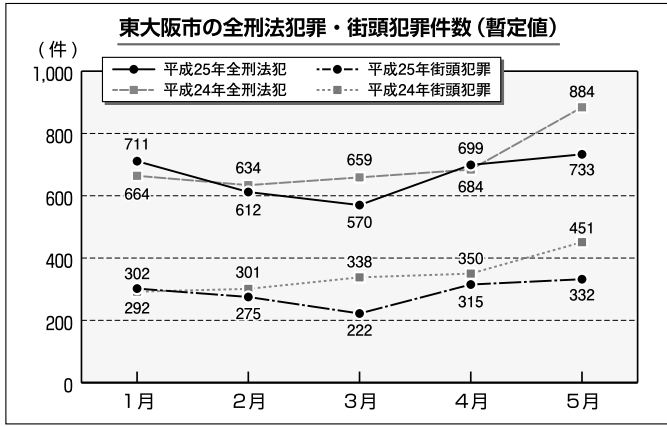
# 犯罪のない住みよいまちへ

## 市民・警察・市が協力し治安対策を強化

### 安全安心のまちづくり

市では、市民が安全に安心して暮らすことのできる犯罪のない住みよいまちの実現をめざして、さまざまな事業に取り組んでいます。

市の治安対策や、市民の皆さんの協力による防犯活動を紹介いたします。自分でできる防犯対策について考え、防犯意識を高めましょう。



市では、市長を本部長とする治安対策本部会議を平成21年から毎年開催し、治安対策関連事業を担当する部長や大阪府警察本部、布施・河内・枚岡の3警察署も参加して、治安対策について意見交換を行っています。

野田市長は、「治安対策は50万人の生活の安全・安心を守るために、市が取り組む重要施策」と位置づけ、防犯カメラの設置や補助の拡充などを指示しました。同時に、警察署など関係機関との情報連携を強化し、この連携を活かして、青色防犯パトロール活動や防犯カメラの設置など、治安対策施策をさらに推進していきます。

### 市の治安対策・市民協力による防犯活動を紹介

#### 青色防犯パトロール事業

青色回転灯を装備した青色防犯パトロール車両が午後6時から午前0時までの時間帯で週5日、市内を巡回することで街頭犯罪の発



生抑止に努めています。市内を4つのエリア(西北・西南・中・東地域)に分け、市内3警察署と連携を図りながら、青色回転灯を光らせてパトロールしています。

各地域の幹線道路や住宅地を巡回し、盗難が多発する駅前の駐車場や駐輪場では停車時間を設けるなどして、犯罪抑止を図ります。

自治会や防犯協議会では、自治会防犯推進をほじめ、年末の夜警や各種防犯キャンペーンなどを行っています。

自治会においては、まちを明るくするとともに、街頭犯罪の発生を抑止するため、防犯灯や防犯カメラを設置しています。市では、これらの設置に対し、一部費用の補助を行っています。

また、防犯協議会では、警察署などいっしょに街頭犯罪防止キャンペーンを行っています。自転車の前カゴに取り付けるひょうたくり防止カバーをキャンペーンで配布し、啓発に努めています。

平成17年度に54の市立小学校区すべてでスタートした「愛ガード運動」は、児童の登下校にあわせて見守りや見回りなどを行う愛ガード運動協力員によるボランティア活動です。また、大阪府警OBの「スクールガード・リーダー」といっしょに小学校区の巡回もしています。

54の市立小学校すべてに警備員を配置し、学校の警備や校区のパトロールを実施しています。

子ども安全パトロール事業

子ども安全パトロール事業

児童の登下校を見守る愛ガード運動協力員

子ども110番の家運動推進事業

子ども110番の家

少年補導活動事業

少年補導活動事業

街頭犯罪を防ぐ

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策

自分でできる防犯対策



(表) 自己負担限度額

70歳未満の方(後期高齢者医療の方を除く)	自己負担限度額	
	上位所得者 ※1	150,000円 (83,400円)
一般	80,100円 (44,400円)	総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算
市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)	

70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方	自己負担限度額	
	外来<個人単位>	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者 ※2	44,400円	80,100円 + 総医療費(10割)が267,000円を超えた分の1%を加算 (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ ※3	24,600円
	低所得者Ⅰ ※4	15,000円

注 ( ) 内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額  
 ※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方  
 ※2 課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単身世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方  
 ※3 世帯全員が市民税非課税世帯の方  
 ※4 世帯全員が市民税非課税で、各所得(特別控除前)がいずれも0円の方(老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方)

### 限度額適用認定証

## 8月分以降は更新手続きが必要です

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日まで。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。

今お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請してください。食事療養費がさらに減額されます。

なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日は申請の必要はありません。

70歳以上の前期・後期高齢者医療の方  
 前期高齢者および後期高齢者医療の方を対象に、市民税非課税世帯の方を対象に、限度額適用・標準負担額減額認定証を申請により交付します。

70歳以上の前期・後期高齢者医療の方  
 前期高齢者および後期高齢者医療の方を対象に、市民税非課税世帯の方以外の方へ、受給者証と被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請の必要はありません。

### 国民健康保険

7月末に交付します  
 医療費通知

7月末に平成25年2月と3月の診療(請求)分の医療費通知を送付します。

医療費通知は、医療費の実情を理解し健康に対する認識を深めていただくため、年6回送付しています。

国保は、安心して治療が受けられるように備える助け合いの制度です。日ごろの健康管理に気を配り、増え続ける医療費を抑えましょう。

適度な運動、バランスのとれた食事、積極的な休養など、この機会に生活習慣を見直してみませんか。

◇問合せ先 医療保険室  
 資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)38004

### 後期高齢者医療

## 新しい被保険者証を7月上旬に送付しました

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。新しい被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡し(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻され、被保険者証が届いたら、住所・氏名などに誤りがないかを確かめてください。

なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

所得により負担割合  
 (1割・3割)を変更  
 後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)の方で、

は3割)および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月までは平成23年中の所得で判定し、今年8月から来年7月までは平成24年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも平成25年度の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が145万円以上ある場合は、3割になります。

◇問合せ先 医療保険室  
 資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)38004

### 後期高齢者医療保険

## 保険料額決定通知書を送付

次の要件に該当する場合は、申請により認められると、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内で被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が383万円未満

▽同一世帯内で被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯に被保険者が1人で、かつ同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

◇問合せ先 医療保険室  
 資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)38004

また普通徴収の方には、平成24年中の所得によって計算した保険料額を通知しています。7月から来年3月までの計9回を納期までに納付書または口座振替などで納めてください。

納付方法を口座振替に変更できます

後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収している方は、口座振替に変更できます。

納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵便局などで口座振替依頼の手続きを行ったうえ、口座振替依頼書(本人控え)を持参して、医療保険資格課または行政サービスセンターで手続きしてください。

なお、変更後、保険料を滞納した場合、特別徴収を再開します。

◇問合せ先 医療保険室  
 保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)38007

### 国民健康保険

## 納付が困難な方は相談してください

国民健康保険料は、必ず納期限までに納めてください。

国民健康保険料は、必ず納期限までに納めてください。事業の休廃業や失業などで保険料の納付が困難

な方は、申請により保険料の減免(減額)ができる場合があります。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

保険料の減免(減額)にはさまざまな種類がありますが、いずれも18歳以上の国民健康保険加入者全員が平成25年度(平成24年中)の所得申告をしておく必要があります。

◇問合せ先 医療保険室  
 資格給付課 06(4309)3168、FAX06(4309)38007

## 国民健康保険料の未収金

積極的な徴収を進めています

未収金特別対策等では、平成25年度も国民健康保険料の移管徴収を進めています。納期限までに納めていただけない保険料のうち、高額滞納や長期滞納のものについて、債権の移管を受けています。

移管債権については、財産調査を行うことで、資力があると認められる

にもかかわらず保険料を納めていない方は、差押えなどの滞納処分を行っています。

期限までにきちんと納付していただいている市民の皆さんとの公平性を確保するとともに、国保制度の維持のため、積極的な徴収を行っていきます。理解と協力をお願いします。

なお、平成25年6月現在の実施状況は表のとおりです。

(表) 国民健康保険料移管債権 (平成25年6月1日現在)

実施状況	
移管債権数	1,253件
移管債権額	894,276,050円

※平成24年度繰越分含む。

◇問合せ先 未収金特別対策室 06(4309)3019、FAX06(4309)30075  
 ▼医療保険室保険料課

# 保健所・センターだより

※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう  
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135  
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527  
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916  
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

## 2歳児歯科健康相談



8月12日(月)＝西保健センター  
19日(月)＝東保健センター 27日(水)  
＝中保健センター ※時間は申込時に  
伝えます。市内在住の平成23年8  
月生まれの2歳児 各30人(申込先  
着順) 母子健康手帳  
東・中・西保健センター

## お済みですか

### 飼い犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼っているすべ  
での飼い主は、飼い始めた日から30日  
以内に飼い犬登録をし、狂犬病予防注  
射を受けさせ、飼い犬に犬鑑札および  
狂犬病予防注射済票を着けることが義  
務づけられています。小型犬や室内犬  
などに関係なく、必ず飼い犬登録をし、  
狂犬病予防注射を受けさせてください。

4月に実施した集合注射で狂犬病予  
防注射を受けることができなかった場  
合は、動物病院でも受けることができ  
ます。市の委託動物病院で狂犬病予  
防注射を受けると、その場で飼い犬登  
録ができ、狂犬病予防注射済票の交付も  
受けられます。

### 届出が必要です

飼い犬登録の内容(犬の飼い主や住  
所、電話番号など)が変わった場合や  
飼い犬登録をしている犬が死亡した場  
合、他市町村で飼い犬登録をしていた  
が東大阪市に転入した場合は、必ず届  
け出してください。

◇ ◇

動物指導センター 072(963)  
6211、RX072(963)1644 ▶食品衛生課  
072(960)3803、RX072(960)3807

## 糖尿病食事学習会

### 野菜たっぷり・1食500kcal ごはん

7月25日(木)午前10時30分～午後2  
時30分 市内在住の方 24人(申  
込先着順) 調理実習「いつものお  
惣菜をたっぷり低カロリーに～夏野菜  
編」、講話 700円 围エプロン、三  
角巾、手ふき、筆記用具  
中保健センター

## 薬物乱用のない社会を 覚せい剤等薬物乱用防止へ

7月は覚せい剤等薬物乱用防止広報  
強化月間です。

最近では、シンナーや覚せい剤だけ  
ではなく、大麻、錠剤型合成麻薬MDM  
A、指定薬物、脱法ハーブ、違法ドラ  
ッグなど薬物が多様化し、青少年の間  
でも乱用が広まるなど、深刻な問題と  
なっています。

月間中は、ポスター掲示やリーフ  
レットの配布など、薬物乱用防止の啓  
発を重点的に行います。薬物乱用のない  
社会をつくるためにも、皆さんの理解  
と協力をお願いします。

環境薬務課 072(960)3804、RX072  
(960)3807

## マタニティ歯科健診

8月22日(水) ※時間は申込時に伝  
えます。市内在住のおおむね妊娠16  
週以降の妊婦 15人(申込先着順)  
母子健康手帳 8月21日(火)までに  
電話で

東保健センター

## プレパパ・プレママの会

8月14日(木)午後1時30分～4時  
市内在住の妊婦とそのパートナー  
16組(申込先着順) 赤ちゃんのお  
風呂の入れ方など 母子健康手帳  
8月13日(水)までに電話で

中保健センター

## 記号の見方

時 所 対 定 内 講  
時 所 対 定 内 講  
時 所 対 定 内 講  
時 所 対 定 内 講  
時 所 対 定 内 講

# 特定健診を受けて より健康的な生活を

市では、メタボリックシンドロームとその予備群を見つけるために特定健康診査を実施しています。

対象は、4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳から74歳以下の方で、対象者には黄色の受診券を送付しています。ぜひ、特定健診を受けましょう。

受診の際は、受診券と国保の保険証をお持ちください。

なお、他の健康保険に変わった方は、その時点で受診券の有効期限にかかわらず受診券の使用ができません。万一、国保の資格がなくなった後に受診した場合、健診費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

健診受診後にメタボリックシンドロームまたはその予備群と判定された方には、特定健診指導の利用券を送付します。委託医療機関や市内の保健センターで、医師・保健師・管理栄養士など専門のスタッフから自分に合った生活習慣改善のサポートを無料で受けられます。

この機会に特定健診指導を受けて、健康管理に役立ててください。

医療保険室保険管理課 06(4309)3051、RX06(4309)3805



## マタニティクラス

8月7日(木)午後1時30分～3時30分、東保健センター＝心理士・保健師の話 20日(水)・27日(火)午後1時30分～4時、中保健センター＝助産師の話、マタニティクッキング 市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦 母子健康手帳  
東・中保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診

8月1日(日)午後1時30分から・午後2時15分から＝東診療所(申込みは東保健センターへ) 6日(木)午前9時10分から・午前10時から＝西保健センター 7日(木)午前9時20分～10時30分、13日(水)午後1時～2時10分＝中保健センター 肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各日40人(申込先着順)  
東・中・西保健センター

## ふたごの教室



8月16日(金)午前10時～11時、東保健センター＝作って遊ぼう 21日(木)午前10時～11時15分、中保健センター＝エプロンシアター 28日(木)午前10時～午後1時、総合福祉センター(申込みは西保健センターへ)＝先輩ふたごママと話そう 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども  
東・中・西保健センター

## アタマジラミを見つけよう

子どもが頭をかいて、かゆみを訴えたら髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。

アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどで見つかることがあります。髪の毛にしっかりと固着して簡単には取れません。夏季はプール使用前の検査で見つかることが多いですが、1年を通して発生しています。

アタマジラミは、集団生活をしていると、その中で蔓延しやすいので、見つけた場合は次のように処置を行って拡大を防ぎましょう。 ▶市販のアタマジラミ用シャンプーを使用する ▶清潔なスキゲンで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する ▶枕カバーやシーツ、タオル、帽子や衣服は熱湯や乾燥機などで熱処理(60℃で5分間)してから洗濯する(さらにアイロンをかけるとより効果的)

環境薬務課 072(960)3804、RX072(960)3807

# 食中毒にご注意

## 生食用魚介類は新鮮なうちに

魚介類は「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあり、菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、おう吐を起こします。

抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、症状が重くなる場合がありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けましょう。

近年は、ヒラメを生食することによる食中毒が発生しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クドア・セブテンブク

タータ」によるものです。予防法は冷凍が十分な加熱しかありませんので、生食には注意してください。

また、夏場は特に次のことに注意してください。

### 【すぐ冷蔵庫に入れ適切な保存を】

生鮮食品の購入後は、保冷剤などをいれてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がつかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

### 【充分加熱し、早く食べる】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。また、すしや刺身など生で食べるときは、なるべく早く食べましょう。



### 【消毒する】

使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。

◇ ◇

食品衛生課 072(960)3803、RX072(960)3807



### 伝統文化で「工」を 打ち水大作戦2013

都市部の気温が郊外に比べて高くなるヒートアイランド現象を緩和するため、市役所本庁舎と府立中央図書館で、雨水や工業用水などを使用し、

日本の伝統文化である打ち水を行います。当日は「トライくん」などのキャラクターも参加します。また、通交養護団と二代目リライオンさんによるミニコンサート、地球温暖化やヒートアイランド対策に関するゲーム(入間環境スゴロク、クイズラリー)、工作(コバクフンペンゼン、水鉄砲)展示も楽しめます。

申し込みは、うちエ工コ診断で我が家の工度を確認することもできます。お問い合わせください。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時(打ち水は午後3時30分)

06(4309)3198、06(4309)3388

# 夏のあそび

## 夏休み親子

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 参加費を払って7月16日(月)～31日

06(666)9254、06(666)9255

## 夏休み子ども工作

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(666)9254、06(666)9255

# 夏のあそび

## 夏休み親子

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 参加費を払って7月16日(月)～31日

06(666)9254、06(666)9255

## 夏休み子ども工作

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(666)9254、06(666)9255

### 中公民館 夏休み親子体験

## レッツ！チャレンジ講座

夏休みを利用して、親子で新しいことにチャレンジしてみませんか。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(4309)3198、06(4309)3388

# 夏のあそび

## 夏休み親子

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 参加費を払って7月16日(月)～31日

06(666)9254、06(666)9255

## 夏休み子ども工作

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(666)9254、06(666)9255

# 夏のあそび

## 夏休み親子

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 参加費を払って7月16日(月)～31日

06(666)9254、06(666)9255

## 夏休み子ども工作

身近な材料を使って、ものづくりをしませんか。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(666)9254、06(666)9255

### 日新高校 山の端市民公開講座

日新高校では、市民のための「山の端市民公開講座」を開催します。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(4309)3198、06(4309)3388

### 生命の尊さを考える

## ピースウィーク 平和のつどい

第2次世界大戦終戦から68回目の夏を迎えました。平和は全世界共通の願いです。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(4309)3198、06(4309)3388

### 生命の尊さを考える

## ピースウィーク 平和のつどい

第2次世界大戦終戦から68回目の夏を迎えました。平和は全世界共通の願いです。

申し込み方法 7月15日(日)午後1時～4時

06(4309)3198、06(4309)3388



募集のつづき

外食栄養成分表示の店

メニューの栄養価(エネルギーや食塩量など5項目)を表示する飲食店や惣菜販売店などを募集しています。



栄養成分表示店レポート

また、「おすすめ!わが店のヘルシーメニュー2013人気コンテスト」の参加店も募集しています。

健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

その他

中学校卒業程度認定試験 10月28日に実施

やむを得ない理由で義務教育を修了できなかった方を対象に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。

試験科目 国語、社会、数学、理科、英語... 試験料 06(4309)3271、FAX06(4309)3838

現況届の提出はお済みですか 児童手当・特例給付

児童手当・特例給付の現況届の提出期限は6月28日でした。児童手当を今年5月まで受給していた方は、児童手当・特例給付現況届の提出が必要です。



現況届の提出がない場合、6月以降の支給がいったん停止となりますのでご注意ください。

固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(内)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。

市民バレーボール大会抽選会

8月11日(日)に東大阪アリーナで、17日(土)に東体育館で開催するバレーボール大会の組合せ抽選会を行います。

公的個人認証サービス 電子証明書発行などを休止

7月29日(月)・30日(火)の2日間、公的個人認証サービス認証局の電子証明書発行・サービスが停止することに伴い、窓口での電子証明書の発行および失効業務を実施することができません。

住工共生のまちづくりに向け 製造業事業所などを立地調査

市では、「住工共生のまちづくり条例」を4月に施行しました。これに伴う施策として、製造業事業所などの立地調査を行います。



調査員が事業所の立地確認とアンケートのため7月から9月にかけて訪問することがあります。調査員証を提示したうえで調査を行いますので、協力ををお願いします。

東大阪アリーナのご利用を 室内プール・トレーニングルーム

【7月・8月は休まず営業】

7月と8月は休館日なしで営業しています。営業時間は午前9時～午後9時です。ぜひ、ご利用ください。

【プールの臨時休館】

7月27日(土)は水泳大会開催のため、終日プールの一般利用ができません。

【室内プールの利用料金を変更】

7月1日(日)から8月31日(日)までプールの個人料金を次のとおり変更しています。一般＝2時間まで500円(超過料金30分100円) 中学生以下の方＝2時間まで250円(超過料金30分50円) ※小学校3年生以下の方は保護者同伴。大きな浮具やビーチボールなどの遊具類は使用できません。

東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

相談

宅建相談

7月23日(火)午前10時～午後2時 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 不動産に関すること 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

多重債務(借金問題) 法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に弁護士が応じます。7月23日(火)午後1時～4時 市内在住の方 6人(申込先着順) 消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません(子育て相談ダイヤルを除く)。

弁護士による法律相談

【本庁市民相談室】1週間前から電話で予約受付。月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【巡回法律相談・リージョンセンター】1週間前から電話で予約受付。いずれも午後1時～4時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801(本庁市民相談室) 日下＝奇数月の第2火曜 四條＝第2・4木曜 中鴻池＝偶数月の第4火曜 若江岩田駅前＝第1・3木曜 楠根＝偶数月の第2火曜 布施駅前＝第1・3火曜 近江堂＝奇数月の第4火曜

【本庁市民相談室】第3木曜午後2時～3時30分(当日先着8人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801 行政書士による相談 【本庁市民相談室】相続、遺言の作成など。第1火曜午後1時～4時で予約不要 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

消費生活相談 【消費生活センター】月～金曜午前9時30分～午後4時(来所相談は予約制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

人権法律相談

いずれも午後1時～4時で予約制 第2火曜(荒本人権文化センター)＝06(6788)7424、FAX06(6788)2456 第4火曜(長瀬人権文化センター)＝06(6720)1701、FAX06(6729)9171 教育・子育て相談など

【教育センター(教育・発達)】月～金曜、土曜(月2回。要問合せ)午前9時～午後5時30分 06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜午前10時～午後4時 06(6721)9174、FAX06(6721)9874 ※メールでの相談も可。くわしくは青少年補導センターホームページをご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 072(961)0178 (FAX兼用) 【子育て支援センター】来所相談(予約制)＝月曜(鴻池)、水曜(あさひっこ)、木曜(長瀬、荒本) 午前9時30分～午後4時 電話相談＝月～土曜午前9時～午後5時30分 06(6748)8252、FAX06(6743)0577(鴻池)・072(980)8871、FAX072(985)1055(あさひっこ、月曜日は休館)・06(6728)1800、FAX06(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、FAX06(6788)2597(荒本)

よみかき相談

月～金曜午前9時～午後5時30分 06(4309)3279、FAX06(4309)3835(社会教育課)

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】健康上の不安や悩みなどの相談。午前8時30分～午後4時で予約制 06(6781)5101、FAX06(6781)2271

【救急安心センターおおさか】病気、ケガ、応急手当の方法など。24時間365日対応 #7119または06(6582)7119

【交通対策室】月・火・水・金曜午前9時～午後4時で予約制 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

女性のための相談

【イコラム】予約と電話相談は月曜が祝日の場合は実施し、翌火曜が休館 面接相談(予約制)＝火・木・土曜(5週目を除く) 午前10時～正午・午後1時～4時(第4火曜は午後6時～8時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205、FAX072(960)9208 電話相談＝火～日曜午前10時～午後5時 072(960)9206、FAX072(960)9208 労働相談(予約制)＝第2土曜午後1時30分～4時20分 072(960)9205、FAX072(960)9208 法律相談(予約制)＝原則第1水曜午後1時～4時 072(960)9205、FAX072(960)9208

男性のための電話相談

第1土曜午後1時～5時、第3水曜午後7時～9時 072(966)5002

若者の自立・就労相談

【本庁市民相談室】青年の就労や自立のための相談。職業紹介や斡旋は行いません。第4木曜午後2時～5時 06(6787)2008、FAX06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。月～金曜午前9時～午後4時(労働雇用政策室)＝06(4309)3179、FAX06(4309)3846 月・水・金・土・日曜午前9時～午後5時 土・日曜は月・水・金曜に要予約(エトリート東大阪)＝06(6721)6000、FAX06(6721)1212

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜午前9時～午後4時 永和＝06(6788)4580、FAX06(6788)4555 意岐部＝06(6784)5811、FAX06(6784)5822 長瀬＝06(6727)1920、FAX06(6727)1925

福祉などでも相談

【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後1時30分～4時で予約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)3815(福祉企画課) 日下＝第3水曜 日下＝第1火曜 日下＝第1火曜 日下＝第1火曜 日下＝第1火曜 日下＝第1火曜 日下＝第1火曜

# お知らせコーナー

## 催し

### グリーンパル寄席

8月4日(日)午後1時30分～3時30分  
市内在住・在勤(いずれか)の方  
定200人(当日先着順) 因天満天神の会による落語会、天満天神祭享亭による落語家入門講座

因グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、RX06(6744)2748

### うたごえ広場

8月17日(土)午後2時～3時30分  
市内在住・在勤・在学(いずれか)の方  
定40人(抽選) 因200円 因飲み物 因往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号を書いて8月9日(金)までに郵送

因06千579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (RX兼用)

### くすのき寄席

9月28日(土)午後1時30分(開始は午後1時) 因イコラム(男女共同参画センター) 市内在住・在勤(いずれか)の方  
定244人(申込先着順) 因林家染雀さんと桂あやめさんによる落語 因内海英華さんによる女道楽 因生駒家一夫さんによる河内音頭 因幸助・福助さん、姉様キョクさんによる漫才 因800円 ※8月1日(日)からくすのきプラザ(若江岩田駅前)で発売。当日券はありません。

因06くすのきプラザ 072(967)6565 (RX兼用)

### 市民グラウンドゴルフ大会

9月7日(日)午前8時50分から 因吉田春日グラウンド 市内グラウンドゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方  
定60人(申込先着順) 因300円 因8月8日(土)午前9時30～11時30分に市民会館4会議室へ料金を持って直接

因06市内グラウンドゴルフ協会「金光」 072(987)1834 因青少年スポーツ室 06(4309)3282、RX06(4309)3835

### 古典芸能を楽しむ 東大阪東西狂言会

人間国宝の野村万作さんをはじめ、東西の名だたる狂言師による伝統芸能をお楽しみください。



「狂言」SDN-11

9月12日(土)午後6時～8時30分(開始は午後5時) 因市民会館市民ホール ※駐車場はありません。 因1,500人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 因「呂蓮」=野村万作さん、深田博治さん、高野和憲さん 因「文荷」=茂山千五郎さん、茂山千三郎さん、茂山茂さん 因「磁石」=茂山七五三さん、茂山逸平さん、網谷正美さん 因大藏流狂言師の木村正雄さんによる狂言解説 因往復ハガキ(1枚に2人まで)に公演名、申込人数、住所・氏名(返信用にも)、電話番号、市外在住の方は「在勤」「在学」の区分を書いて8月8日(土)(必着)までに郵送

因06千577-0809永和2-1-1 市民会館 06(6722)9001、RX06(6722)9007

因文化国際課 06(4309)3155、RX06(4309)3823

### 記号の見方

因とき 因ところ 因対象 因定員・定数 因内容 因講師 因料金(表示のないものは無料) 因持ち物 因申込方法・応募方法など 因申込み先・応募先など 因問合せ先 因メールアドレス

## 募集

### 嘱託看護師

市立保育所で働く嘱託看護師を募集します。 因看護師の免許を取得している方 因履歴書(写真貼付)に必要事項を書き、看護師証の写しを添えて直接 因06保育課 06(4309)3196、RX06(4309)3817

### 指導・監査業務専門嘱託員

介護保険の施設や事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。 因昭和23年8月2日以降生まれで、ワードやエクセルができ、介護支援専門員・社会福祉士・社会福祉主任任用資格(いずれか)の資格がある方 因1人 因試験日 7月27日(土) 因応募用紙に必要事項を書いて7月24日(木)までに直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。指導監査室施設課でも配布。

因06指導監査室施設課 06(4309)3315、RX06(4309)3813

### 環境を守るために呼びかけよう ECOポスター

3R(ごみの減量・再利用・リサイクル)の推進、地球環境保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。 因市内在学の小・中学生 規格 B版4つ切りで縦横は自由 テーマ(例) 正しいごみの分け方・出し方、ものを大切に使い長持ちさせる方法、無駄な電気やガスの節約、再生可能エネルギーの活用、不法投棄の禁止など 因9月13日(必着)までに郵送または直接 ※くわしくは市ウェブサイトをご覧ください。

因06千577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、RX06(4309)3818

### イコラムのシンボルマーク

男女共同参画社会をめざす拠点施設であるイコラム(男女共同参画センター)のわかりやすく親しみやすいシンボルマークを募集します。シンボルマークは、イコラムが発行するパンフレットやホームページなどで使用していく予定です。 因市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 規格 因紙の場合、A4用紙縦で15cm×15cm内に 因データの場合は、JPEG形式またはEPS形式で、画像サイズは5MB以内に ※色数は自由。オリジナル・未発表のものに限りです。1人で何点でも応募可。 因住所、氏名、年代、職業または学校名、電話番号、作品の説明(100字以内)を書いた用紙を作品に貼付して9月30日(月)(消印有効)までに郵送(直接またはEメールも可)

因06千578-0941岩田町4-3-22-600 イコラム 072(960)9201、RX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

### 子ども・子育て会議委員

「子ども・子育て」の市民委員を公募します。この会議は、地域の実情を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定や計画に基づいた施策を総合的に推進していくためのものです。任期は3年で、会議は年5回程度(平日昼間)の開催を予定しています。 因市内で就学前の子どもを在宅で育てている方 市内保育所に通っている子どもの保護者 市内幼稚園に通っている子どもの保護者 市内小学校に通っている子どもの保護者 本市に届け出ている子育てサークルの代表者 本市に届け出ている認可外保育施設の代表者 因各1人 因応募用紙に必要事項を書き、応募動機を800字程度まとめたものを添えて7月25日(必着)までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

因06千577-8521市役所子ども家庭課 06(4309)3194、RX06(4309)3817

### 生涯学習市民推進会議委員

市では、市民の皆さんの意見を生涯学習推進活動に反映するため、生涯学習市民推進会議を設けています。委員改選にあたり、新しい委員を募集します。任期は2年で、会議は年2回程度(おもに平日午後)の開催を予定しています。 因市内在住・在勤・在学(いずれか)の20歳以上の方で、本市のほかの審議会の委員に選任されていない方 因若干名 因応募用紙に必要事項を書き、「生涯学習の魅力とは」をテーマに400字～800字以内にまとめたものを添えて7月26日(土)午後5時(必着)までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。社会教育課でも配布。

因06千577-8521市役所社会教育課 06(4309)3279、RX06(4309)3835、✉shakyo@city.higashiosaka.lg.jp



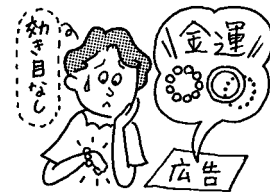
## 次々と開運グッズを売りつける 悪質商法に要注意!

～緊急度レベル★★★★☆

雑誌や新聞広告で「無料提供」「必ず願いがかなう」などとうたった開運プレスレットの記事を見て申し込んだところ、「祈禱料・お布施代」といった代金を請求されたあげく、次々と別の商品や祈禱などのサービスの利用を迫られたり、返金保証付きであるにもかかわらず、返金に応じてもらえなかったりするなどの開運商法に関する相談が増えています。

【事例1】「〇〇先生」という霊能力のある人物とともに掲載された開運グッズの新聞広告を見て、3か月間返金保証付きのプレスレットを購入した。効果がないので返金してもらおうと思い業者に電話すると、顔写真を送るように指示された。写真を送ったところ業者から「写真鑑定の結果、あなたに悪霊がつかっていることがわかった」と言われて不安に

なり、運氣を改善するためにと勧められたパワーストーンを新たに購入してしまった。



【事例2】雑誌広告で「宝くじで高額当選」という体験談が掲載された数珠を注文した。商品到着後に悩みごとを書いて送るようにと言われて送ったら「祈禱すれば運が開ける」と言われ、請求されたお金を振り込んだってしまった。

◇ ◇

開運商法の広告には、霊能力者などを掲載し、その人物が念を込めているかのような説明をしていたり、「宝くじで高額当選」などの体験談を複数掲載していたりします。「効果がなければ返金します」と書かれていても、理由をつけて応じません。その後も開運グッズとよばれる別の商品や祈禱・除霊サービスなどを勧め、お金を要求してきます。断ろうとしても、不安につけ込み脅迫めいた言葉を並べて承諾するまで勧誘します。

「無料」「返金保証」「必ず願いがかなう」などのうたい文句は消費者を引き寄せるためのキャッチフレーズにすぎず、必ず願いがかなうという根拠はありません。消費者はお金を払ったからといって運が開けるわけではないことを知り、不安をあおるようなことを言われてもすぐに契約に応じず、充分に検討しましょう。購入する気がなければ、はっきりと断ることが大切です。

因消費生活センター 072(965)0102、RX072(962)9385



### 全住宅の義務です 住宅用火災警報器の設置



東大阪市内の住宅はすべて、「けむり式」住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。寝室と寝室がある階の階段の上部に設置してください。

住宅用火災警報器は、火災より発生する煙や熱を感知して警報を鳴らし、火災が起きたことを知らせる器具です。寝ているとき、もし火災が起こればあなたは気づきますか。住宅火災により亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因です。住宅用火災警報器を設置していると、火災の早期発見が可能となります。「けむり式」住宅用火災警報器の設置がまだの住宅は、設置してください。



消防トライくん

住宅用火災警報器は、お近くの電気店やホームセンターなどで販売しています。

くわしくは、消防局ウェブサイトをご覧ください。

#### 悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器の設置義務化に伴って悪質な訪問販売が増加しています。

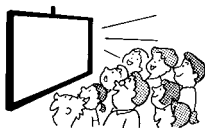
消防局職員が訪問販売をしたり、販売を業者に委託したりすることは一切ありません。また、設置していても法律などで罰せられることはありません。あやしいと思ったら不用意にサインや押印をせず、きっぱりと断ってください。

消防局予防広報課 072 (966) 9663、FAX072 (966) 9669

### まなぶのつづき

#### ちょこっとレクチャー ビデオな1日

「学びたい」という強い気持ちで夢をつかんだ「84歳の小学生」マルゲの実話を描いた感動の映画「おじいさんと草原の小学校」(字幕あり)を鑑賞します。



8月18日(日)午前10時～正午・午後2時～4時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人200円。8月11日(日)までに要予約)。  
①②③④イコラム(男女共同参画センター) 072 (960) 9201、FAX072 (960) 9207

#### パソコン会計入門

##### 日商簿記3級検定受験講座

9月7日～12月7日の土曜日午前10時～午後4時(11月16日、23日を除く計12日間) ①大栄教育システム梅田校(大阪市北区) ②市内在住の母子家庭の母または寡婦 ③30人(抽選) ④5,500円 ※2歳～就学前幼児の保育あり。 ⑤往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無を書いて8月7日(日)(消印有効)までに郵送  
⑥〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6782)9498、FAX06 (6782) 3796  
⑦子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06 (4309) 3817

### 耐震セミナー

#### これからの豊かな住まいを考える

8月8日(日)午前10時～正午 ①市内在住の方 ②100人(申込先着順) ③住まいの耐震診断・バリアフリー・省エネにかかる住宅改修のポイントや悪徳業者対策など ④7月16日(水)～8月3日(土)に電話で(ファクス、直接も可) ⑤⑥⑦⑧角田総合老人センター 072 (962) 8011、FAX072 (963) 2020

#### スポーツエリア花園クラブ スポーツ教室

##### 【サッカースクール】

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

##### 【グラウンドゴルフ練習会】

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

### 育てよう 平和なくらしと 思いやり

小学校5年生(人権作品集)

## 親子で楽しくふれあおう♪

### 子育て支援センター&つどいの広場の催し

※車でのお来場はご遠慮ください。①の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。熱・下痢の場合や雨天・光化学スモッグなどの場合、水遊びはできません。

#### 鴻池子育て支援センター

##### 【楽しくランチタイム】

保育所の給食を試食しながら、交流します。 ①8月2日(日)午前10時30分～正午 ②1歳6か月～3歳の未就園児とその保護者 ③10組(初参加者を優先して抽選) ④1人150円 ⑤飲み物、コップ、大人用の箸 ⑥7月19日(日)午後1時30分～5時に電話で

##### 【感触遊び(片栗粉)おもしろいね】

①8月9日(日)午前10時～11時30分 ②1歳6か月以上の未就園児とその保護者 ③15組(申込先着順) ④着替え、飲み物、タオル ※保護者も汚れてもよい服装で。 ⑤7月26日(日)午後1時30分から電話で

##### 【ホット広場】

ボールプールやおもちゃ、絵本、パズルなどで遊びます。 ①火・木・土曜日午前9時30分～午後4時(土曜日は午前11時30分まで) ②就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

##### 【子育て相談】

月曜日は発達相談員が応じます。来所相談は電話で予約してください。 ①電話相談 月曜日～土曜日午前9時～午後5時30分

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

#### 長瀬子育て支援センター

##### 【みんなで水遊び】

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

##### 【赤ちゃんタイム水遊び】

①7月24日(水)・31日(火)・8月7日(日)・14日(日)午後1時30分～2時 ②お座りができる0歳児とその保護者 ※申込不要。

##### 【お出かけ赤ちゃん広場】

①8月2日(日)午前10時30分～11時30分 ②森河内公民館 ③未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。

##### 【お出かけはすの広場】

①8月5日(日)午前10時～11時30分 ②はすの広場(近江堂) ③就学前乳幼児とその保護者 ④7月22日(日)午後1時から電話で

##### 【よっといで広場】

親子で楽しく遊ばせませんか。お弁当も食べられます。 ①火・木・土曜日午前9時30分～午後4時(土曜日は午前11時30分まで) ②就学前乳幼児とその保護者 ※木曜日は発達相談員もいます。申込不要。

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

#### 荒本子育て支援センター

##### 【テーブルシアター】

①7月29日(日)午前10時～11時30分 ②2歳以上の幼児とその保護者 ③30組(申込先着順) ④7月17日(日)午後1時から電話で

##### 【簡単/赤ちゃんおもちゃ作り】

①8月2日(日)午後1時30分～3時 ②3か月～6か月の乳児とその保護者 ③10組(申込先着順) ④7月19日(日)午後1時から電話で

##### 【お面作りやシール貼り】

①8月5日(日)午後1時30分～2時30分 ②1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ③20組(申込先着順) ④7月22日(日)午前10時から電話で

##### 【スクラップブック】

①8月9日(日)・12日(日)午後1時30分～3時 ②1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ③各13組(申込先着順) ④7月31日(日)午後1時から電話で

##### 【よちよちタイム】

①7月29日(日)午後1時30分～3時30分、8月5日(日)午前9時30分～11時30分 ②よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

#### あさひっこ

##### 【親子で楽しむふれあい遊び】

①7月31日(日)午前10時～11時 ②ゆうゆうプラザ(日下) ③1歳以上の乳幼児とその保護者 ④20組(申込先着順) ⑤7月17日(日)午前10時から電話で

##### 【まんぼーリトミック】

①8月1日(日)午前10時～11時 ②1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ③15組(初参加者を優先して抽選) ④7月18日(日)～24日(日)午前10時～午後5時に電話で

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

#### つどいの広場

##### 【親子で遊ぼう～絵本の読み聞かせ】

①8月31日(日)午前9時30分～11時30分(受付は午前9時20分から) ②7月31日(日)から電話で

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

##### 【夏祭り】

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

# お知らせコーナー

## まなぶ

### 五条老人センターの教室&催し

#### 【エコ講座】

④④④④④ 8月1日(木)、高校生によるエコをテーマにした演劇鑑賞・エコ講座・エコタワシ作り=30人(申込先着順)▷8月6日(木)、スーパーの袋で通帳ケース作り=10人(申込先着順)、800円、スーパーの袋(色付きが望ましい) ☆いづれも午後1時30分~3時30分 ④市内在住の60歳以上の方

#### 【ビーズ de アクセサリー】

ビーズでプレスレットを作ります。④8月8日(木)午後1時30分~3時30分 ④市内在住の60歳以上の方 ④10人(申込先着順) ④800円 ④フェルトまたは無地のハンカチ(30cm)、縫い針、ニッパーまたははさみ

#### 【夏の夕べ】

お祭り気分を味わいませんか。河内音頭や出店などもあります。④8月9日(金)午後3時~6時 ※申込不要。◇ ④7月16日(木)から電話または直接 ④④④④④五条老人センター 072(985)3751、④④072(986)7592

### 子どもの今と未来を考える集い 人権教育研究会全体会

④8月6日(木)午後2時~4時30分(開場は午後1時30分) ④東大阪アリーナ ④基調報告、昨年度エリア研究交流会の報告、記念講演「子どものサインに気づく~学校園・家庭・地域の連携から」ノモ・ソリューション代表の笹岡郁子さん ※手話通訳と3歳~小学校1年生の保育あり(定員20人で当日先着順)。④人権教育室 06(4309)3284、④④06(4309)3838

### 角田総合老人センター 教室&催し

#### 【夏の屋下がりコンサート】

ハワイアンバンドによる演奏やフラダンス、手話コーラスを楽しみませんか。④7月27日(土)午後1時~3時 ④市内在住の60歳以上の方 ④100人(当日先着順)

#### 【初めての陶芸教室】

簡単なカップ・お皿などを作ります。④8月29日(木)・9月26日(木)▷午前10時~正午 ▷午後1時30分~3時30分(計2日間) ④全日程参加できる市内在住の60歳以上の初心者 ④午前・午後各10人(抽選) ④1,000円 ④タオル ④7月15日(木)~8月9日(金)に電話または直接

◇ ④④④④④角田総合老人センター 072(962)8011、④④072(963)2020

### 記号の見方

④とき ④ところ ④対象 ④定員・定数 ④内容 ④講師  
④料金(表示のないものは無料) ④持ち物 ④申込方法・応募方法など  
④申込み先・応募先など ④問合せ先 ④メールアドレス

### 初心者マネープランセミナー

正しい金融知識を学びます。



④9月11日(木)・25日(木)午後7時~8時30分(計2日間) ④18歳以上の方 ④20人(申込先着順) ④2,000円 ④7月15日(木)~8月31日(土)に電話または直接 ④④④④④東大阪アリーナ 06(6726)1995、④④06(6726)1994

### 自分らしさを考える 一歩セミナー

自分を好きになって、次の一歩を踏み出す方法を学びます。自分らしく生きたい女性のための講座です。④8月8日(木)・22日(木)・29日(木)午前10時~正午(計3日間) ④市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 ④20人(抽選) ※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円。各開催日の7日前までに要予約)。④ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名と生年月日)を書いて8月1日(必着)までに郵送(電話、ファクス、Eメール、直接も可) ④④④④④〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、④④072(960)9207、④ikoramu@nifty.com

### ひとり親家庭を支援 コールセンタースタッフ養成講座

④④▷基礎訓練=9月7日~10月26日の土曜日午前9時~午後4時45分(計8日間)▷応用訓練=60時間の訓練企業での実務研修 ※基礎訓練は11月2日(土)、11月13日(木)開講もあり。④④④④④かんてんCSフォーラム(大阪市中央区)など ④全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父で応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方 ④20人 ※適性審査(一般常識、パソコン入力など)があります。基礎訓練のみ保育あり。④電話予約のうえ、ひとり親家庭が証明できるもの(ひとり親家庭医療証や児童扶養手当証書、戸籍謄本など)、履歴書用の写真(縦4cm×横3cm)を持って8月2日(木)までに直接 ④④④④④東・中・西福祉事務所子育て支援係 ▷東=072(988)6619、④④072(988)6671 ▷中=072(960)9274、④④072(964)7110 ▷西=06(6784)7982、④④06(6784)7677 ④子ども家庭課 06(4309)3194、④④06(4309)3817

### リラクソスヨガ教室



④8月8日(木)・20日(木)・9月5日(木)・19日(木)・10月3日(木)・17日(木)午後6時30分~8時(計6日間) ④30人(申込先着順) ④3,000円 ④ヨガマットまたはバスタオル ④8月1日(木)から電話で ④④④④④ユトリート東大阪 06(6721)6000、④④06(6721)1212

### 就職につなげよう! 若者サポートステーションの講座

【就活セミナー】  
面接ガイダンスと印象アップにつながる発声やお辞儀の練習、就職に役立つ一般常識などを学びます。④7月30日(木)午後1時~3時30分 ④7月16日(木)~24日(木)に電話で

【コミュニケーション講座】  
ワークショップやゲームにより人と話すことへの不安を解消して、前向きな気持ちを引き出す講座です。④8月1日(木)・8日(木)・22日(木)午後2時~3時30分(計3日間) ④7月16日(木)~24日(木)に電話で

【パソコン基礎講座】  
ワード、エクセル、パワーポイントを活用してビジネス文書を作成します。④8月6日(木)・7日(木)・8日(木)午前10時~午後3時(計3日間) ④7月16日(木)~31日(木)に電話で

◇ ④15歳~39歳の求職中の方 ④各8人(申込先着順) ④④④④④東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、④④06(6787)2018 ④労働雇用政策室 06(4309)3178、④④06(4309)3846

## 市役所本庁舎の一部窓口業務

### 第4土曜日に開設しています

市役所本庁舎の一部窓口業務の開設を7月27日(土)午前9時から正午まで実施します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類をご持参ください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

なお、平日だけでなく土曜開庁時にも3か国語(英語・韓国・朝鮮語、中国語)での通訳業務を行っています。

#### 7月の開設日・受付時間

7月27日(土)午前9時~正午

#### 開設場所

市役所本庁舎2階・3階

#### 取扱業務

##### 【住民関係】

▷戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など ④市民課 06(4309)3172、④④06(4309)3804

##### 【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▷加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

④▷医療保険室資格給付課 06(4309)3167、④④06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、④④06(4309)3807

##### 【医療助成関係】

▷子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

④医療助成課 06(4309)3166、④④

##### ごみの減量化・資源化へ キャラバン回収

土曜開庁時に、市役所本庁舎でキャラバン回収(移動式資源拠点回収)を試験的に実施しています。当日は、回収ボックスなどを設置しますので、古紙類や古着など資源になるものをお持ちください。また、ごみの減らし方・分け方についての相談やごみ減量化の工夫に関するパネル展示もあわせて行います。リサイクルへの理解をお願いします。④7月27日(土)

06(4309)3805

##### 【児童手当などの関係】

▷児童手当や児童扶養手当などの申請

④国民年金課 06(4309)3165、④④06(4309)3805

##### 【市税関係】

▷市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

④▷税制課 06(4309)3131、④④06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、④④06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143~3144、④④06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147~3152、④④06(4309)3808

◇ ④④④④④窓口開設にかかる④政策調整室 06(4309)3016、④④06(4309)3847



午前9時~正午 ④市役所本庁舎1階ロビー 回収品目 古紙類、古着、古布、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、蛍光灯、乾電池 ④循環社会推進課 06(4309)3199、④④06(4309)3818



# 花とみどりでまちに彩りを

## 出生や入学の記念に木を植えよう

市では、彩り豊かなまちづくりを進めるため、記念樹のプレゼントや植樹資金の助成などを行っています。

花やみどりは、私たちの心を和ませリラックさせてくれます。また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれる働きもあります。

ぜひこの機会に、花とみどりに囲まれた生活を送りませんか。



緑化ボランティア養成講座修了生と市による緑化ボランティアキャラバンの活動がこのほど市役所本庁舎周辺で行われ、サルビアやペチュニアなど約600株の花苗が植え替えられました

### 花とみどり いっぱい運動

地域で花づくりをされるグループに、花苗やプランターなどを支給します。

◇対象 自宅敷地内の道路に沿って飾ることができ、市内在住の近隣3軒以上のグループ

◇支給内容 花苗用土・プランター（長方形型・壁掛け型、1軒につき5個まで）

※抽選。支給方法は決定後連絡します。

◇申込方法 往復ハガキに事業名、住所（代表者名、電話番号、参加世帯数、希望するプランターの型と数を書いて8月9日（消印有効）までに郵送

◇対象 平成24年9月1日～平成25年8月31日の間に、出生、入学（小・中学校、新成人、新居転入、転居、新築、増改築、結婚（成婚）、銀婚、金婚、ダイヤモンド婚の記念日がある方

◇樹木の種類（高さ30cm以下程度） クスノキ、ウメ、キンモクセイ、ケツケイジュ、アジサイ、クチナシ、ゴールドクレスト、ハナミズキ、ドウタンツツジ、イロハモミジ

◇配付本数 1世帯につき1本（出生、入学、新成人は1人1本）

※11月10日（日）に市役所本庁舎で配付します。

◇申込方法 往復ハガキ（一枚に1本のみに住所・氏名（保護者名、返信用にも）、電話番号、希望の苗木名、記念日の種別、記念日を書いて9月6日（消印有効）までに郵送

## 募集します みどりの写真



みどりの美しさや大切さ、みどりと人とのふれあい、みどりを守り育てる姿などをテーマに写真を募集します。

◇対象 市内在住・在勤・在学（いずれか）の方

◇規格 A4サイズまたは4つ切り

◇応募方法 作品の裏面にタイトル、住所、氏名、年齢、職業、学校名、電話番号を書いて11月30日まで（必着）までに郵送

※作品の版權は市に帰属し、作品は返却しません。入選者は来年4月15日まで（必着）に通知し、賞状と記念品を贈呈。来年度の植樹祭で作品を展示します。

◇応募・問合せ先 〒578-8521 市役所みどりの対策課 06(4330)9327、FAX 06(4330)9383

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

◇樹木の種類（高さ1.8m程度） カイツカイアキ、キンモクセイ、サザンカヤマモモ、イロハモミジ、ウメ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ

※1件につき10本以上の申請が必要。配付本数に限りあり。配付は来年2月～3月を予定。

◇申込方法 申請書に必要事項を書いて8月30日（消印有効）までに直接

※申請書はみどりの対策課で配布。

◇申込み・問合せ先 〒578-8521 市役所みどりの対策課 06(4330)9327、FAX 06(4330)9383

◇配付本数 1世帯につき1本（出生、入学、新成人は1人1本）

※11月10日（日）に市役所本庁舎で配付します。

◇申込方法 往復ハガキ（一枚に1本のみに住所・氏名（保護者名、返信用にも）、電話番号、希望の苗木名、記念日の種別、記念日を書いて9月6日（消印有効）までに郵送

◇対象 職場と住居が同じ場合は職場に比重が大きいもの

※工場・地法に規定する特定工場（製造業で敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上）を除く。

◇助成額 1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

※低木類を除く。

◇対象 住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地

## みどり育む豊かな生活実感都市—東大阪—



「東大阪すみどりの基本計画」では、「水とみどりのネットワーク」が形成された姿をみどりの将来像としています

一般社団法人日本公園緑地協会が、国土交通省と共同して評価委員会を設置し、優れた緑の基本計画を全国から選定したところ、本市の計画が優良事例に選ばれました。

緑の基本計画とは、地方公共団体が緑地の保全を緑化を進めるために目標などを定めた総合的な計画です。このほど、評価委員会では平成14年4月から平成24年3月までに全国で公表された403の計画を対象に評価し、22計画を最優良事例に、18計画を優良事例に選定しました。

本市では、平成15年に計画を策定。水系単位でのみどりのネットワーク軸の形成をめざし、地域の特性や課題、みどりの確保に関する考え方を取りまとめている点が評価され、優良事例に選ばれました。また、街区やブロックごとに都市緑化に関する施策をまとめている点も好評を得ています。なお、東大阪のみどりの基本計画（概要版）は市ホームページでご覧になれます。

みどり豊かなまちへ  
本市の「みどりの基本計画」が  
優良事例に選定

## ご協力を 街路樹への水やり

街路樹は、私たちのおいややすらぎを与える役割を担っています。地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収してくれる花やみどりを、住みやすい環境をつくるために、街路樹にとって、乾燥が激しい暑い夏は厳しい環境であるため、十分な水が必要です。

家庭や職場近くの街路樹への水やりに協力をお願いします。



風雨の残り湯や米のとぎ汁などでも効果があります。ぜひ、ご協力ください。